

武蔵野市障害者福祉センター改築に伴う基本計画(案)に関するパブリックコメント(意見募集)の結果及び市の対応方針について

1 件名

武蔵野市障害者福祉センター改築に伴う基本計画（案）に関するパブリックコメント（意見募集）について

2 内容

武蔵野市障害者福祉センター改築に伴う基本計画の策定にあたり、市民等の意見を聴くため、パブリックコメント（意見募集）を実施した。

3 募集概要

- (1) 募集期間 令和5年1月1日（日）から1月27日（金）まで
- (2) 提出方法 郵送、ファクス、電子メールまたは直接持参

4 実施結果

5人から計11件の意見提出

5 意見内容と市の対応方針

No.	対象箇所		ご意見	市の対応方針
	頁	項目		
1	12 ～ 15	<p>Ⅱ-2 武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会の検討結果</p> <p>Ⅲ 障害者福祉センターの改築に関する基本理念と基本方針</p>	<p>障害者団体が利用する会議室や印刷室については、必ずしもここでなくてもよい団体が多いのではないのでしょうか？</p> <p>障害者本人で構成される団体については、その障害に合わせた設備が必要なこともあるだろうが、別の場所で代用ができる団体活動があるのではないのでしょうか？コミセン、プレイス、市民会館、社協では会議や印刷設備もある。団体が集まるには、交通の便も悪く、近隣にコインパーキングもなく、とても不便です。</p> <p>それよりも、現在の課題の成人の通所後の居場所づくりはどうか？これについても、場所がネックにはなるが、他に行き場がない場合は、利</p>	<p>「武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会」における検討内容にもありますとおり、団体活動を支え発展させていくための拠点として、障害者福祉センターの施設貸出事業等は引き続き重要な役割を担うと考えています。</p> <p>また、成人した障害者の通所後の居場所等については市としても課題として認識していますが、障害者福祉センターに新たな機能を追加することは、延床面積・事業所指定取得に関する制約等を踏まえますと困難と考えます。これらの課題については、移動支援・日中一時支援等の各事業を市域全体でどのように充実させていくかに</p>

			<p>用したいと思う人はいると思います。卒後、放課後等デイサービスがなくなり、通所後の過ごし方が大きくかわります。身体の人達の中には、長時間車椅子に座っていることを苦痛に感じる人たちもいますし、夏の暑い日や冬の寒い日、雨の日も移動支援を利用しなければならない状況もあり、体力的に大変です。街中で、障害者が休憩できる場所は全くありません。他人の目を気にせず、体を横にしたり、ストレッチしたり、水分補給、医ケアがあれば、吸引、チューブでの水分補給もあります。</p> <p>放課後等デイサービス事業のように、事業者が運営してくれるのが一番ですが、現状は難しいので、とりあえずは、ヘルパーさんや家族の人達といつでも行ける設備と居場所を作っていただきたいと思います。</p>	<p>ついて、引き続き検討してまいります。</p> <p>なお、移動支援等のサービス利用時に、ロビー等に立ち寄っていただくための設え等については、基本設計及び実施設計時に検討してまいります。</p>
2	12 ～ 15	<p>Ⅱ-2 武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会の検討結果</p> <p>Ⅲ 障害者福祉センターの改築に関する基本理念と基本方針</p>	<p>途中障害や高次脳機能障害の方がずっと通えるデイサービスの充実はどうか？高次脳機能障害の方が、デイサービスふれあいに通所されるケースがある。ご家族とお話をしたことがあるが、とても戸惑っていました。本人にもご家族にとっても分けて考えた方が良いのでは？と考えます。</p>	<p>障害の特性に対応したサービスの充実は、市としても課題と認識していますが、新たな機能を追加することは、延床面積・事業所指定取得に関する制約等を踏まえすと困難と考えています。個別のサービスの課題については、受給サービスの計画作成を行う相談支援専門員等と連携を図りつつ、対応を図ってまいります。</p>
3	14	<p>Ⅲ-1 基本理念</p>	<p>あり方検討委員会の検討結果に「現在行っている事業の中で不要なものは一つもない」とあるように機能としての必要性や重要性は感じます。武蔵野市の目指す地域共生社会におけるセンターの位置づけや地域共生社会をつくっていくうえでどういう役割や使命があるかも書かれているといいと思いました。</p>	<p>ご指摘のとおり、障害者福祉センターの果たす役割は武蔵野市ならではの地域共生社会の実現とも密接に関係しています。ご指摘の趣旨を踏まえて基本理念の説明文を修正しました。</p>

4	21	2 必要諸室・諸条件等の整理	<p>日照、採光、換気について十分な配慮をお願い申し上げます。</p> <p>「生活介護」の「事業所の配置、構造および設備」につき、都の指定基準で「利用者の特性に応じて工夫され、かつ、日照、採光等利用者の保健衛生に関する事項及び防災について十分考慮されたものでなければならぬ」と定められています。</p> <p>利用者には自閉症者が多くいます。日光を浴びると一般に脳内で神経伝達物質が分泌されやすく、分泌が平均的に少ない自閉症者にとって、日光を浴びる環境は重要と医学的にも理解されていると思います。利用者は平日の日中ほとんどの時間を作業所で過ごし、その期間は高校など卒業後数十年の長期間に及び得ます。日照、採光等について十分な配慮をお願い申し上げます。</p> <p>インフルエンザやコロナの集団感染も心配です。換気にも十分にご配慮ください。</p>	<p>ご意見のとおり、各事業においてサービスを利用する際の各部屋の環境は非常に重要な要素と考えています。各事業における利用者の障害特性等を考慮しながら、日照、採光、換気等の環境面への配慮について、今後の基本設計及び実施設計時に十分に検討してまいります。</p>
5	21	2 必要諸室・諸条件等の整理	<p>生活介護を地下にする場合、現在の地下1階とは大きく異なるものにしてください。</p> <p>一現在の地下1階は、非常に深く、防音にも配慮した構造です（ピアノなどを設置）。千川作業所のような、日中最大的人数が滞在し、長時間作業を行う場所としては元々設計されておらず、日照、採光、換気の点で大変不安です。深さ・日照・採光・換気を格段に改善して下さるようお願い申し上げます。</p> <p>とくに、広い光庭、大開口、吹き抜け、ドライエリアなどの設置をお願いします。</p> <p>一光庭を広い面積で設けて、室内からそこに出てよい空気を吸い、晴れた日には日光も浴び、健康的に過ごせるようにしてください。</p> <p>一避難目的もかねて大開口とし、吹き抜け、ドライエリアなどの設置もお願いします。</p>	<p>ご意見のとおり、現在の地下階の環境に関する課題については、昨年度に設置した「武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会」でも指摘されており、課題として認識しています。サービスの利用について、地下階に部屋を置くことのメリットを活かしつつ居室の環境を向上させる仕組みについて、今後の基本設計及び実施設計にあたっては、十分に検討してまいります。</p>

			<p>ー（４階建てにするのがもし高さ制限などの事情で困難でも）地下１階を「半地下」とすることもご検討ください。</p>	
6	21	2 必要諸室・諸条件等の整理	<p>娘が障害者福祉センターに通所していますが、娘は聴覚過敏な面があり、トイレにこもってしまう時間がかかなりあるようです。欲張りな意見ですが、そんな娘が落ち着き、クールダウンできるスペースがあるといいのにと、感じております。参考までに、こんなことを考えている保護者がいるのだとお知らせたく、メールさせていただきます。</p>	<p>ご意見のとおり、各事業を実施している部屋について、利用者の障害特性に配慮した設え等を整えるのは重要なことと考えております。</p> <p>今後の基本設計及び実施設計にあたっては、施設管理者等と十分に協議しながら、各部屋の設えについて検討してまいります。</p>
7	24	IV-4 ゾーニング、階構成案	<p>生活介護の千川作業所を、地下以外にすること（たとえば、①３階に設置する、②引き続き２階に設置する、③センターを４階建てにする、など）は、現時点ではすでに実現可能性はないのでしょうか？</p> <p>ー実現可能性がすでにない場合、その最大の理由は、いま３階にある児童発達支援事業を、改築の際には、都の基準に基づき、１階又は２階にする必要があるためでしょうか？階構成を決めるのが拙速な印象がありますが。</p>	<p>ゾーニングや階構成案については、昨年度に設置した「武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会」の検討内容を基に、本基本計画（案）にお示しした基本理念や基本方針、整備予定敷地や必要諸室等の諸条件の整理を行った上で、複数案を検討しました。</p> <p>近隣への配慮、事業所指定の要件等から建物を地下１階地上３階とすることや児童発達支援事業を２階に配置すること、生活介護の事業所を地階に配置することについては、事業実施事業者との意見交換や、事業所指定を所管する東京都の担当部局との事前ヒアリングも実施し、複数の事業を実施する上での実現可能性や安全性を最優先に検討を重ねています。</p>
8	24	IV-4 ゾーニング、階構成案	<p>駐車場とエントランスに関する質問</p> <p>P.24の図面で地上１階の駐車場、エントランスとなっている位置は、現状と同じ畑と反対側でしょうか？引き続きこの位置関係で設計頂ければ幸いです。</p>	<p>ピロティ・駐車場については、建物の規模や、駐車場の必要数を満たしつつ安全な動線を確認するために、敷地南側（畑側）に配置する計画となっています。</p> <p>駐車場については、音や安全確保等の課題があると考えますので、周辺にお住まいの方に十分に配慮し、フェンスの設置や安全設</p>

				備の設置等を今後の基本設計及び実施設計において検討してまいります。
9	24、 26	IV-4 ゾーニング、階 構成案 V-2 施設整備におけ る留意事項	<p>屋上についてのリクエスト</p> <p>説明会でいただいた資料P.24にゾーニング、階構成案がありましたが、屋上について記されていなかったのが気になっております。まだ、具体的な設計などはこれから作成していくとのことなので、現状、2階の畑側に位置している屋上を道路側に面して設計して頂くなど、ご検討いただけたら幸いです。その理由は、立地上、屋上で休憩されている方と対面してしまうため、換気を控えざるを得ない状況であったり、時々大きな声を上げる方もいらっしゃるのでは（つぶやくような声でも）窓を閉めてもダイレクトに聞こえてしまうためです。</p> <p>また、それに関連して、現状は建物の窓がない壁の部分が当方の住宅側に向いているため、窓を開けて対面してしまうことを気にせずに着いて生活できておりますので、新しい建物もその状況を維持していただけたら幸いです。</p>	<p>ご意見のとおり、周辺にお住まいの方への配慮については重要な項目と考えております。</p> <p>26ページ「V-2施設整備における留意事項」の「1周辺への配慮」にも記載しているとおおり、住宅に向けた開口部（屋上、窓、バルコニー等を含む）については、プライバシー保護や視線への配慮を行うように、今後の基本設計及び実施設計にて検討してまいります。</p>
10	26	V-2 施設整備におけ る留意事項	<p>解体工事、新築工事期の騒音、揺れなどの補償についての質問</p> <p>P.29の事業スケジュールによると、令和7年度後半より9年度までとなっております。一般住宅の新築や改築などは数か月の事なので、「お互い様」の精神で乗り切れるかと思っておりますが、2年越しとなると、負担感が大きいのではと心配です。学校や仕事に出ている時間ならよいのですが、懸念されるのは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモートワーク時 ・病床で休んでいる時 ・お客様が来ている時、というか呼ばなくなるのが困ります。 	<p>26ページ「V-2施設整備における留意事項」の「2工事を実施するにあたっての敷地周辺地域の安全と安心の確保」にも記載しているとおおり、出来るだけ周辺にお住まいの方のご負担が少なくなるよう、振動・騒音等の低減に配慮した工法等の検討を、基本設計及び実施設計の中で進めていきますので、ご理解いただけますと幸いです。</p> <p>仮の住居の提供や金銭面での補償等のご負担はございませんが、工事実施にあたっては、騒音規制法・振動規制法・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・電話をしているときに騒音でよく聞こえない ・テレビが聞こえにくい ・高齢な親を引き取るかもしれない可能性 ・娘が乳児を連れ帰るかもしれない可能性 <p>などですが、普通に生活していても長期に渡ると不快感も膨らむのでは？と心配です。この期間に関して、一時的に別の住まいを用意する、お見舞金的なものが用意されるなど、なにか補償はあるのでしょうか？</p>	<p>条例) などにより、建設工事から発生する騒音・振動について守るべき基準が定められていますので、これらの基準を遵守しながら工事を実施してまいります。</p>
11	-	その他	<p>意見交換会で利用者へ本計画案に具体的なことが書き込まれていることがあまり伝わっていないように感じました。広報公聴の難しさはありますが、できるだけ利用者と合意形成をしながら市民に喜ばれる施設になることを祈っています。</p>	<p>ご意見のとおり、改築事業全体のスケジュールの中のポイントとなるタイミングで、利用者や近隣の方に事業進捗をお知らせするとともにご意見を伺いながら改築事業を進めてまいります。</p>